国会事項

衆議院

答弁書受領

八月十四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員初鹿明博提出「基本的人権」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員丸山穂高提出著作権侵害の「非親告罪化」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ＴＰＰ交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案が成立したことによる今後の政府の対応等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員福田昭夫提出増税と歳出減では財政再建が出来ないのではないかという疑問に関する質問に対する答弁書

衆議院議員寺田学提出自衛隊の活動に伴うリスクに関する質問に対する答弁書

衆議院議員寺田学提出国際武力紛争における先制攻撃の違法性判断に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出東京大空襲に対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に関する質問に対する答弁書

参議院

答弁書受領

八月十四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出嘉手納飛行場返還跡地内のダイオキシン汚染に関する質問に対する答弁書（第二三〇号）

参議院議員久保勉提出日本銀行の量的・質的緩和が地域金融機関へもたらす影響に関する再質問に対する答弁書（第二三一号）

参議院議員石上俊雄提出社会保障と税の一体改革に関する質問に対する答弁書（第二三二号）

人事異動

内閣

（警察庁長官官房審議官（警備局・２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当））警視監　塩川実喜夫

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター次長）に転任させる　永井　達也

（警察庁長官官房付）同　永井　達也

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房危機管理審議官を命ずる

（同）同　富田　邦敬

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））に転任させる

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター副センター長を命ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　福本　茂伸

内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）に昇任させる

内閣官房拉致問題対策本部事務局審議官を命ずる

（内閣官房内閣審議官（同））同　永井　達也

内閣サイバーセキュリティセンターに併任する

（農林水産省大臣官房国際部長）　大杉　武博

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））（併）内閣サイバーセキュリティセンター）　藤山　雄治

内閣サイバーセキュリティセンターの併任を解除する

（農林水産省大臣官房総括審議官（国際））農林水産事務官　今城　健晴

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を免ずる

（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター次長）内閣事務官　河邉　有二

警察庁に出向させる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））同　尾崎　徹

警察庁に出向させる

内閣官房拉致問題対策本部事務局審議官を免ずる

（同（同））同　藤山　雄治

警察庁に出向させる

内閣官房危機管理審議官を免ずる

（同（内閣情報調査室））同　桝田　好一

警察庁に出向させる

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター副センター長を免ずる

（文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室長（命）研究振興局研究振興戦略官）文部科学事務官　阿蘇　隆之

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター））に転任させる

（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　信夫　隆生

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する

（内閣官房内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター））内閣事務官　阿蘇　隆之

内閣官房副長官補付に併任する

（警察庁長官官房付）警視長　大窪　雅彦

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））に併任する

（警察庁警備局付）同　岡　素彦

（同）同　佐藤　隆司

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する（各通）

（同）同　小笠原和美

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センターセンター員を命ずる

（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　沖　和尚

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を免ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　佐藤　正

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　沖　和尚

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官を命ずる

（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　青山　豊久

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する

（警察庁警備局付）警視長　三田　豪士

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する

（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　髙橋　仁志

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房日本経済再生総合事務局参事官を免ずる

（水産庁漁政部加工流通課長）同　杉中　淳

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を免ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　福本　茂伸

内閣官房拉致問題対策本部事務局参事官を免ずる

（同）同　髙橋　仁志

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官を免ずる（以上八月七日）

（警察庁警備局付）警視長　宇田川佳宏

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房拉致問題対策本部事務局参事官を命ずる（八月十三日）

○文部科学大臣臨時代理解職　国務大臣　山口　俊一

文部科学大臣下村博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く